

平成25年第2回玄海町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成25年 5 月17日（金曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	平成25年 5 月17日午前 9 時00分			議 長	岩 下 孝 嗣 君
	閉 会	平成25年 5 月17日午前10時 7 分			議 長	岩 下 孝 嗣 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 12名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	山 口 定 君	○	2	脇 山 奉 文 君	○
	3	池 田 道 夫 君	○	4	脇 山 伸 太 郎 君	○
	5	友 田 国 弘 君	○	6	渡 辺 一 夫 君	○
	7	中 山 昭 和 君	○	8	古 舘 義 純 君	○
	9	上 田 利 治 君	○	10	中 山 敏 夫 君	○
	11	藤 浦 皓 君	○	12	岩 下 孝 嗣 君	○
	会議録署名議員			11 番 藤 浦 皓 君		
				10 番 中 山 敏 夫 君		
	地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君	副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
		教 育 長	小 柳 勉 君	会 計 管 理 者	古 舘 秀 喜 君	
		管理統括監	小 野 茂 行 君	政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
		総 務 課 長	右 寺 直 樹 君	財 政 企 画 課 長	西 立 也 君	
		税 務 課 長	杉 谷 裕 子 君	住 民 福 祉 課 長	松 本 恵 一 君	
		保健介護課長	池 田 則 子 君	産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
		まちづくり課長	中 山 昇 洋 君	生 活 環 境 課 長	小 山 康 人 君	
		教 育 課 長	前 川 公 望 君			
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長		青 木 敏 治	議 会 事 務 局 係 長		山 口 照 明

平成25年第2回玄海町議会臨時会議事日程（第1号）

平成25年5月17日 午前9時開会

日程1 会議録署名議員の指名について

日程2 会期の決定について

日程3 議案第30号 町道長倉藤平線改良（1工区）工事請負契約について

午前9時 開会

○議長（岩下孝嗣君）

おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第2回玄海町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会に執行部から議案が送付されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（青木敏治君）

〔朗読省略〕

○議長（岩下孝嗣君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（岩下孝嗣君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、11番藤浦皓君、10番中山敏夫君を指名いたします。

日程2 会期の決定について

○議長（岩下孝嗣君）

日程2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日5月17日の1日間といたしたいと思いますが、

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

御異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日５月17日の１日間とすることに決定いたしました。

日程３ 議案第30号 町道長倉藤平線改良（１工区）工事請負契約について

○議長（岩下孝嗣君）

日程３．議案第30号 町道長倉藤平線改良（１工区）工事請負契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

議案第30号 町道長倉藤平線改良（１工区）工事請負契約について、提案理由の説明を申し上げます。

平成25年５月９日、指名競争入札に付した町道長倉藤平線改良（１工区）工事について、次のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的としましては、平成25年度佐賀県核燃料サイクル補助金町道長倉藤平線改良（１工区）工事でございます。

契約の方法は、指名競争入札による契約でございます。

契約金額は、135,298千円でございます。

契約の相手方は、東松浦郡玄海町大字長倉926番地１、株式会社岸本組玄海支店取締役支店長久保博務氏でございます。

支出科目は、一般会計８款土木費、２項道路橋梁費でございます。

なお、工期は、着工が契約締結の日から、成工は平成26年３月24日までとしております。

また、この工事の指名業者でございますが、本町に指名願の提出があっている土木一式工事の許可業者で、入札参加規制で設計金額が60,000千円以上の場合、特Ａ級５社以上となっておりますので、唐津土木管内の特Ａ級全５社の指名を行いました。

会社名としましては、唐津土建工業株式会社、株式会社岸本組玄海支店、大潮建設株式会

社、笠原建設株式会社、日本建設技術株式会社の計5社でございました。

なお、予定価格に対する落札率は、90.00%でございます。

以上、提案をさせていただいております。慎重な審議の上、ぜひ御同意をいただきますようお願いを申し上げておきたいと思っております。

○議長（岩下孝嗣君）

これより質疑に入ります。10番中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

図面があるわけですが、せっかく図面も提出されてありますので、よければ図面の説明もしていただきたいわけですが、いかがでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、図面の説明については、まちづくり課長にさせたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○まちづくり課長（中山昇洋君）

それでは、議案に添付しております図面の説明をいたしたいと思っております。

まず、1枚目が、今回の第1工区工事の全体図でございます。施工延長といたしましては、480メートル、位置といたしましては長倉の肥前～呼子線の交差点付近から、ちょっと上がったところですね。そこから藤平ダムの堤体までの区間となっております。

次の図面が、1工区工事のそれぞれの工事の概要について、したものでございます。

そして、3枚目が標準断面図となっております。

それで、工事概要といたしましては、土工掘削が342立方メートル、盛り土として3,445立方メートルでございます。

それと、この中の擁壁工でございますけれども、補強土壁として1,243平方メートル、背面盛り土として5,836立方メートル、それとガードレール基礎といたしまして、プレキャスト基礎でございますけれども、延長が329.2メートル、それと排水構造物工といたしまして、側溝が184.9メートル、それと暗渠工が10.1メートル、舗装工といたしまして、下層路盤が15センチメートルでございます、4,684平方メートル、それと構造物の取り壊し工、現況舗装路盤とか、側溝の撤去費でございますけれども、そういったことになっております。

以上でございます。

○議長（岩下孝嗣君）

今の説明でよろしいですか。中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

この図面の中で、全長が1.8か1.9だったと思いますが、まず、この1工区についての歩道が全面的にはなかったと思っているんですが、この1工区では歩道が全部設置されるわけでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

池田政策統括監。

○政策統括監（池田正彦君）

3枚目の図面をごらんいただきたいと思います。

これは標準断面図でございますが、今お尋ねの歩道設置についてはということでございますが、ここに標準断面図として上げておりますように、歩道となるべき部分としては、この断面図でいいます左側になるわけでございますが、中山議員おっしゃいましたように、全区間の歩道ということでは今回計画いたしておりません。したがって、今回の1工区の部分、長倉川から堤体までの区間につきましては、歩道設置ということじゃなくて、以前にも御説明申し上げましたが、幅広路肩というようなことで、この1メートル区間の部分を幅広路肩というようなことで計画させてもらっておるところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

よろしいですか。中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

改良工事ということで、財源が核燃料サイクル補助金を充当するということですが、全額この核燃料サイクル補助金を充当するものか、一般財源は全然入っていないわけでしょうかね。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

本年度3億円財源を当てておりますけれども、そのうち280,000千円を、このサイクル交付金を当てさせていただく予定で計画をいたしておるところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

この工区といいますか、改良工事については、3月の私が資料をもらった分には財政企画課のほうからいただいた中で、全体工事で2,837,000千円という金額になっておりました。当時は、町長は、山側を工事しないで、ダム側をするということで、当初20億円近くの計画の中で、約16億円になったというような、そういうお話があったんですが、1.8キロ弱のこの改良期間の中で、2,837,000千円になったということです、私としてはこの核燃料サイクル補助金を使うに当たっても、路線の変更は当初のままでよかったんじゃないかなと思っているわけですね。今後の計画の中で、16億円が2,837,000千円になったという経緯については、きょうは1工区は出ておりますが、全体的に何工区になっている中で、全体の総事業費はですよ、変わったところはこういった経緯があるんでしょうか。はっきり町長のほうから、全体計画の総事業費も教えていただきたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

池田政策統括監。

○政策統括監（池田正彦君）

今、全体事業費が28億幾らというようなことでお話がございました。それにつきましては、御説明するいとまがなかったということで、大変恐縮しておるところでございますが、これまで長倉藤平線の事業費につきましては、橋梁を除く道路、道路事業費というようなことで、これまでも一般質問等々でも町長のほうから御答弁いただいております。一昨年の3月定例会において、詳細設計が終わったというようなことで、24年度から昨年度工事着手したわけでございますが、その時点におきまして、今、中山議員おっしゃいましたように、当初の法線計画が山側であったものを、農政局との協議により湖面側、要するにダム湖側で計画をしてよいということによって、1,950,000千円が16億円、その一昨年の3月定例会時点でございますが、16億円弱の金額になりそうだというようなことは予算特別委員会等で御説明申し上げてきました。今年度、24年度の事業完了、入札減等々、それから、設計の精査をしていく中で、この計画につきまして、道路部分につきましては、一応27年度完了予定というようなことで当初から御説明申し上げております。その全体額、道路だけの全体額といたしましては、今年の第1回定例会におきましては、その時点におきましては、大体13億円ぐらい

でおさまるんじゃないだろうかというような推計ができました。

今、中山議員おっしゃいました28億円相当額につきましては、これは橋梁を含んだ分というようなことで、この橋梁分が約15億円になるわけですが、その分まで含めて財政企画課のほうの資料の中で整理されておったものをですね、その説明がわからないまま資料として出したというようなことで、今、委員御指摘のとおり、全体計画が、いきなり28億円かかるというようなことで理解されたところだというふうに思いますが、今申し上げましたように、道路事業費としては、当初から1,950,000千円だったものが入札精査、設計の見直し等々により、道路事業費のみについては、13億円前後の額でおさまりそうだというような推計が立ったわけですが、したがって、それに橋梁部分、橋梁の詳細設計は今年度行いますが、今、予備設計の段階ですが、今推計しておりますのは15億円ちょっと、15億円強というような金額が上がってきておりましたので、その分の財源計画まで含めた部分で財政企画課から提出されたというようなことで御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

3月の一般質問の中でこの問題を取り上げるつもりだったんですが、時間の都合でできなかったという経緯があるわけですが、町長、これは町で工事をして、町長の考えでは、県道へ昇格をするというお話ですよね。この農政局と話をしている中で、県としてはこの橋梁をつくって角度を変えないと県道にできないものだったのか、核燃料サイクル補助金を使うに当たっては、路線の方向、また角度を考えた中で、こういった路線の橋梁あたりをつくらないと補助金が出ないものなのかですね。私としては、個人としては、今のちょうど中央線がある路線の中で、ただ単に県道に変更をしてもらっていいんじゃないかなという、私個人はそういうふうに思うわけですね。なぜなら、長倉から牧ノ地までの轟木線は、これに比べると相当に路線の幅も狭い、1車線でそういった状況の中で県道に認定をされていることを考えれば、今の実態を考えた中で、私は今の町道でも県道に昇格してもらえないかなと思うわけですよ。その点町長として、この県道としての県との話し合いのものか、核燃料サイクル補助金を使う中での農政局との話だったのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、中山議員から県道昇格についてのお尋ねをいただいたわけですが、県道昇格については、今、御指摘をいただいた部分も十分に加味はされているというふうに私どもは思っておりますが、現実には肥前～呼子線に関して言えば、私は当時から県内の最低最悪の県道だという指摘をさせていただいておったわけです。ですから、確かに県道に昇格をするに当たっては、一定のやはり基準を有していることが私は県道昇格の一つの基準になっていくのではないかなというふうには思っております。ただし、それは現実になくなっていくのか、計画の段階でそれを県が認めるのかというのは、私どもの判断はなかなか難しいところでありまして、県にはそのようなお願いをさせていただいているところでありまして、農林省については、先ほど政策統括監が申し上げましたように、当初は湖面側に道路をいじることは余りよろしくないという返事をいただいていたのが、途中から私どもの説明もあったのかかもしれませんが、湖面側に道路を変更しても構わないということで話を、了解をいただいたので、今回こういう形で道路自体の予算自体は非常に割安にさせていただいているところでありまして、ただし、その分については、先ほどからこれも統括監が説明しましたように、橋梁で支える部分というのが出てまいりました。その部分が、そういった金額に重なっていったらいいわけでございます。

ただ、県道昇格をしないと、唐津市さんとの協議もでございます。県との協議もまだ残されておりますので、それを考えれば、県道昇格がこの私どもの長倉～藤平線道路の延長、さらに町境から先へ進めていく一番いい方法だということで、私どもそういう想定をさせていただいて、そのような計画になるように、私どもの道路の準備もしなければいけませんし、それから先の県道として県に事業をやっていただくことを十分に加味しながら、今後も県、それから唐津市と協議をしながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

ですから、現実には先ほど議員御指摘をいただいた28億円という金額については、町内部分だけでございますので、その部分について、それ以降の財源についても、十分に県、それから国、唐津市、3者皆さんで協議をさせていただきながら、我々は前向きの努力を続けていきたいと考えているところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

県道へという町長の今話なのですが、唐津への道もまた五、何キロあるわけですよ。そういうところも今の玄海町、町道藤平線の改良工事をしているような延長でないとできないわけですかね。ということは、唐津市もこの県道の、この町道藤平～長倉線の延長は、今の工事をしている延長になるということなんではないでしょうか。それを、唐津市が了解をして、県道へと県のほうにお願いをするという方向性なんではないでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

これは今、中山議員御指摘をいただいたとおりに、この路線を進めていくことが一番私どもは最良な策だというふうに判断をしておりますし、そのように唐津市さんにもお話をさせていただいております。

と同時に、県にもそのような協議をさせていただいておりますので、その面では今おっしゃっていただいたような形で進めていくのが、私は最良の策だというふうに思っております。

それから、唐津市としても、いろんな私どもの状況や、この計画の重要性については御理解はいただいておりますし、と同時に、この路線の地元の皆さんからも要望があるというふうに聞いておりますので、そういった部分も加味しながら、唐津市さんとも十分な協議をさせていただきたい。

それから、県についても、県も一時期、大きな道路改良というよりも、道路の整備を、計画をされていた経緯もございますので、県についても、その点については十分に協議をさせていただいて、御理解をいただきながら県道で整備をしていただくことが今の最良策だというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

それじゃあ、町長が唐津市との協議と、県との協議の中で、この計画性があるのかどうかですね。協議はしていると。町として、町の財源、一般財源と言われても、私はそうじゃないかなというふうに思っておりますが、この町の財源を28億円以上の投資をする中で、唐津

市や県の見通しというのはどのように町長、今、交渉と先の見通しはどのようになっているのでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

やはり一番大事な部分は財源ではないかというふうに私としては考えておりまして、財源については、県、唐津市とも十分に——先ほどから同じことを申し上げておりますけれども、協議を重ね、そして、財源はしっかりと国とも協議をさせていただいて、そういった意味では道路整備についての、いろんな道路整備の、国が出していただけるような形の振興計画をぜひ国と相談をしながら出させていただくことで道路整備につなげていくように、我々としては努力をしていきたいというふうに思っておりますが、まだ県についても、唐津市さんについても確定した協議をやっております。協議は進めておりますけれども、今おっしゃっていただいたとおりに、今ここでこうですよと言える状況にありません。その点については大変申しわけないというふうに思いますけれども、9月、もしくは年内にはしっかりとしたそういった御答弁をさせていただきたいとは思っておりますけれども、今の状態は協議を続けているというふうに御理解をいただければありがたいというふうに思っております。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

協議を続けているということで、先がどういった形、町長の以前の答弁では20年後、30年後、将来の子供たちという話をよく聞かされておりますので、1.8キロに2,837,000千円もの過剰的な投資が、私としてはですね、町民のために本当になるのか、それがもしつながるにしても、相当な年数を経たからのものだと思っているんですよね。私としては、この財源が町民のために、今、町民のために使われることが本当じゃないかなと思います。なぜなら、私たち今村地区の、以前話をしたように、下宮の値賀神社から山口ストアまでの道は、中央線もなく1車線で、子供たちが、小・中学生が通るときに何度も事故に遭うようなことがあっていると。そういう中で、中央線がある道に対して、また2,830,000千円もの金額を投資して、先の年数がわからない、道路に投資をすることは本当なのかと、私はそのように思います。今、玄海町に本当に必要なんでしょうか。先で必要かもしれません。私は今必要で、

大事な道路で、避難道路やそういったものを考えていけば、今村～加倉線や、そういったところは主要道路、加倉～仮屋港線の、私は歩道の視距改良あたりが本当じゃないかなと思っておりますが、私はこの路線については当初より反対をしておりますので、そういう考えですが、もう1点、町長、この60,000千円以上の設計で5者ということになりました、説明をしましたね、当初。この60,000千円以上の設計であれば、玄海町の土木では岸本組でしかないと。この玄海町の土木業者、A級を持ってあるところの入る金額の選定はどこが基準があるのでしょうか。玄海町の今のA級業者が入れない特Aですか、その辺はどういった基準でこのようになっているのでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、2つお尋ねをいただいたというふうに理解をしております。

まず1つ目は、204号線の、例えば、歩道の設置ですとか、それから、今村～枝去木線の改良ですとか、その他についても、道路整備について国、県に要望できる分については、実は私、町長をさせていただいた1期目から要望はさせていただいております。

ただし、これはもう中山議員もよく御存じだと思いますが、道路は今おっしゃっていただいたように、なかなか前に進んでいきません。それは、一つは財源の問題が大きいからだというふうに思いますし、一どきに、例えば、何十億円という金を、やはり予算づけがなかなかできませんので、少しずつ道路をやっていくという形態に、県、国はなっていることは御理解をいただきたいというふうに思います。

その実を結んだのが加倉～仮屋港線であり、呼子～肥前線でありますので、そういった意味では、私どもの玄海町の道路はなるべく財源が確保できるときにやるべきではないかというのが実は一つ私の考え方として持っておるところでございまして、県道については、県は私どもよりも、やはり財政的に大変厳しい面も持っております。それから、当然、県も電源交付金はもらっておられるわけですが、それはやっぱり80万県民に、全体に使われている部分もありますし、この地域に限ったことではなくて、違う地域にも使っておられるので、そういう意味ではなかなか道路にそれをあてがうことができずにおられるつらさみたいなものは私も感じております。

そういう意味では、できることはなるべくその場でやっていく。そして、なるべく早い時

期に、今、これも中山議員から御指摘をいただいたように、今の子供たちにしっかりとしたインフラ整備を与えてあげるのが我々の仕事ではないかというふうに考えております。

それから、もう1点の御質問に関しては、契約の指名の基準の話でございました。具体的な部分はまちづくり課長に御答弁をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（岩下孝嗣君）

中山まちづくり課長。

○まちづくり課長（中山昇洋君）

先ほど御質問のありました入札参加資格のことについて、御説明を申し上げます。

入札参加資格につきましては、玄海町建設業者の競争入札参加資格等に関する規則で定められておりまして、今回の土木工事につきましては、特A級が金額として60,000千円以上、それと、A級25,000千円以上60,000千円未満、B級といたしまして、8,000千円以上25,000千円未満、C級8,000千円未満というふうに規定をいたしております。

以上でございます。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

今聞いた中で分割というか、そういったことはまず町長は考えられなかったかなということと、この路線は今、全部通行どめですよ。ということは、3月末までが通行どめだと、成工が3月24日ということで、それまでは通行どめだなと思いました。ということは、これから先にずっと路線の工区があるわけですが、この路線の開通、完了するまで全面通行どめになるわけでしょうか。ただ、この1工区ができたところは通行ができると、そういった形になるわけでしょうか。

○議長（岩下孝嗣君）

池田政策統括監。

○政策統括監（池田正彦君）

工事中の通行規制等についてお尋ねでございました。今、中山議員のほうから御指摘ございましたように、これは今年度の予算に応じた25年度の工事の説明を今年度第1回定例会において、予算委員会においてさせてもらっておりますが、いま一度御説明申し上げますという、今年度、工事区間といたしましては、今回、本日、御承認をいただきたいとお願いし

ておる1工区以外に、今年度いっぱいで行う分として、あと4工区ほど予定をいたしておるところでございます。

その間につきましては、今年度は、もうこれも予算特別委員会をお願いをいたしました、長倉地区、藤平地区の町民の皆様には大変御迷惑をおかけしておるところでございますが、今年度も通年度、通行どめでやらせていただきたいというふうにまちづくり課のほうで計画をいたしております。

開放時期につきましては、来年度、26年度に入りまして、徐々に解除できる部分が出てきます。そういったところにつきましては、当然、地元の利便性を考慮し、でき得るところは開放していきたいというふうに考えておりますが、これも24年度の予算委員会で御説明いたしましたが、でも、そうは言いながらもやっぱり安全を最優先に考えて行すべきだというふうに認識しておりますので、通行の際に危険が及ぶというようなことにつきましては、やむなく通行規制をさせていただくというような事態になるかと思えます。

その都度その都度、地元のほうには御説明を申し上げ、御理解いただいて、工事を着実に完了させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

1点補足をさせていただきたいと思います。

道路をもう少し分割して発注したらどうだったんだというふうに私は聞こえたわけですが、現実には設計事務所といいますか、土木のコンサルタントと相談をした上で、どの程度に、本来は意見としてはもっと一遍にたくさん、大量に同時に発注したほうが率がいいですよという御意見もございました。

ただ、やはり地元にも業者の皆さんがいらっしゃるの、一定の分割はやはりすべきだというふうに私どもで主張させていただいて、今回こういった工区割をさせていただいたということはぜひ御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

当然、地元の業者がとれるような施策というのが町に、率直に税収として納付されるとい

うことを考えていけば、やはり町内の業者が指名できて、事業ができるような工事の発注は望ましいと思います。

当然、町長が言われるように、長くしたほうが設計やそういったところが安くなることは当然わかっておりますが、やはり町民のことも考え、そういったことも考慮していただきたいと思います。

その中で、今度ですね、路線の中で私の所管の議員さんもいつか当初予算でお話をされました。轟木の川の蛍のことの話をされましたね。やはり民活の中で連れていくと、非常にいいと。そういう中で、こういった路線がずっと何年も、27年まで工事をしている中で通れなかったら、そういったところが町としての大きな損失にもなるのかなと思っているんですね。そういったことを考えていけば、今、統括が話をされておりましたが、隨時できるということなんです、そのことしの夏は無理だと、来年はどうなのかと、その辺ははっきりわかっていれば、教えていただきたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

池田政策統括監。

○政策統括監（池田正彦君）

今、お話にあった部分につきましては、予算特別委員会で御指摘があったことだというふうに私も記憶しております。その際にもちょっとお話し申し上げましたが、先ほどの答弁と一緒になるかもしれませんが、開放するに当たっては、安全が確保できるという前提のもとでないという、やっぱりそういったことの利便性を当然考えなければいけません、やっぱり我々工事を担当する側といたしましては、何分にも事故の危険性というものを最優先に考慮しますので、今おっしゃいましたように、今年度はですね、今年の工事においては申しわけございませんが、開放することはできないかというふうに思っております。

来年以降につきましては、今まだ大体、来年、26年度分につきましても、大方この区間を工事をやろうということで計画をいたしておりますが、ただ、时期的にですね、時間的に舗装の仕上げというようになるのは、来年の夏までにでき得るかという、ちょっとその点については担当課内でも再度協議をさせていただきたいというふうに思います。御容赦願いたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

私のほうからも1点だけ補足をしたいと思います。今、蛍の話をしていただきました。蛍については、一番、俗に言う観光的にも乱舞をしてくれるのは、これから、この6月に入ってからでございまして、ことしの蛍の様子をぜひ見させていただいて、その対応策も今後協議をしてまいりたいと考えております。

○議長（岩下孝嗣君）

中山敏夫君。

○10番（中山敏夫君）

町長が、私が流れの中で今村～枝去木、加倉～仮屋港線の話をしてくれました。当然この路線は、私も自民党の役職ながらずっと県にも陳情を長年しております。そういう中で、なかなかこの大きな主要道路についても、県が財源を通してくれない。そういった中で、この新しい町長が、今提案、県と協議をしている長倉～藤平線の延長の県道が本当にできるのかなど、そういうふう思うんですね。今までずっとしてきた主要道路の県道ができない中で、新しいこの県道が早くできるという可能性が本当にあるのかと私は思っているんです。

また、この蛍の生息のところは非常に玄海町でも来られた民泊の中で喜ばれると。そうあればですよ、やはりその民泊を玄海町に来たときだけに1日、2日許されれば工事の停止の中で見せてあげるとか、そういったことも一つの方法だと思うんですよ。

やはり都会から来た人たちに玄海町はこういうものがあるということも一つだと思います。私はですね、このような、ある資源を有効に活用しながら、工事も大事です、早期発注で早期完了は望ましいと思いますが、そういったことも考慮していただきたいと思います。

ただ、この工事については、やはり1.8キロに2,837,000千円も計画をする中で、はっきり町長が、さきの見通しを、話を今できないという中では私は賛成はしかねるということを私は質問をして、終わりたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

これはもう議員も御存じだと思いますけれども、道路予算については大変難しい部分もございまして。それから、私ども玄海町自体、電源交付金という交付金の中で、いろんな予算を組ませていただいております。この交付金によっては、中身によっては5年で使い切らなけ

ればいけない交付金もございます。そういった意味では、私は上手にそういった全体を加味しながら、予算の配分を十分に考えさせていただきながら、道路の整備もさせていただきたいと思っておりますけれども、いかんせんこの道路は私どもからくつついて、私どもから発想させていただいて、避難道路にもなるということで十分に精査の上で、今、県、それから唐津市さんと協議をさせていただいているところでございますので、その点についてはぜひ御理解をいただきたいということと、それから、既存の今村～枝去木線、それから、204号線等々については、これはもう確かに既存で当時から、以前からそういった要望を受けていることは十分に私も理解をさせていただいているつもりでありますけれども、徐々に徐々に理解はさせていただいているので、形が、確かに時間的には非常にかかっているかもしれません。その点についても御理解をいただきながら、こちらの道路も、それから町内全てのインフラ整備については、十分に皆さんに理解できるよう、今後も努力をしてまいりますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

この平成25年度内にはですね、もう少しはっきりとしたことがこの議会で私としても答弁をできるのではないかとということも含めてお答えをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（岩下孝嗣君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

今いろいろ聞いておりますと、今の段階で唐津市、県、そういったところとも協議をしていくということなんですね。こういう大きな事業をされる場合、やっぱり町としての道路政策についての基本方針ですね。それから、その一線一線について大きな工事であれば、これもやっぱり一つの方針を持ってやっていく。そういう中で、例えば、今の長倉～藤平線の問題も、唐津市に至ってはまだはっきりしていないわけでしょう。そういう場合に、それにかかわる市町村に対しての事前のあらましの了解ですね、そういうものは必要でないのかどうか、そのときそのときにやればいいというのか、その辺はどうですかね。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。町長、全体像をもう一回説明してはどうですか。

○町長（岸本英雄君）

これはもう、今、藤浦議員さん御指摘をいただいて、非常に素敵な表現をしていただいた

など思っているのは、あらましという表現を今いただきました。あらましというか、あらましの中で私どもも実はこの道路の想定をした部分もございます。当然、唐津市さんも、県も十分に理解をしていただけるだろうというあらましの想定はさせていただいているところでございます。

ただ、この全体事業は、私どもの玄海町から西九州自動車道路につなぐためのアクセス道路として、そして、しかもその道路が産業道路にもなり得る。しかも、それにプラス加えて防災道路、避難道路にもなるという前提をもってこの道路の計画をさせていただいているところでございます。

その点については、ぜひ議員さんにも御理解をいただきたいなというふうに思いますけれども、唐津市さんとも完全に詰まってはおりませんけれども、詰めの段階まで今入っている。県についても全く同じような状況でございます。

ただし、これは議員さんお考えいただければわかると思いますけれども、町境から向こうについては唐津市さん、それから、その道路について唐津市の地内の道路を玄海町が事業主体でやるわけにはいきません。そういった部分も含めて、いろんなことを加味しながら唐津市、県、十分な——私が使ってはいけなかもしれませんけれども、あらましの了解は私は得られるというふうに踏んで、今この計画を進めさせていただいているところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

そのあらましですら、やっぱり話はしていなかった。一方的にこちらの願望で了解していただけるだろうという、またさっきの町長の表現ですね、だろうと思ひ込みですね、いわば。私に言わせれば。じゃなくして、はっきりと打ち出して、こういう路線で進めていきたいと、この道路は産業的にも大いに価値のある道路だということも含めて、県なり、唐津市なりにもちゃんと事前にそういう話をして、今になってじたばたしてどうなるのかということではだめじゃないかと、私はそう思うわけなんですよね。ですから、特に言いたいのは、やっぱりそこに避難道路というのがついてきたわけなんですよね。3.11以降、福島原発事故以後、避難道路というのが、ちょっとこれもですね、つけ足しで言われたんじゃないかという感じがするわけなんです。本当に初めからそうだったならば、それはそれで意味のあることだと思います。ところが、やっぱり事故が起こって、やっぱりこういうこともあり得るなとい

うことで避難道路という名前がついてきた。であれば、やっぱり原発というのは、国の国策としてやってきたわけなんです。まだそれにかわって県も一生懸命協力したわけなんです。なれば、玄海町住民に対するですね、やっぱり安全の面からも責任があると思うんですよ。国、県に対しても、そこは積極的に働きかけて、あなたたちがやってくださいと。私たちは財源に厳しいんですよということをはっきり言ってですね、やっぱり国、県にさせるべきじゃないかと。将来これは県道に昇格するという話もされていたわけなんですけれども、県道昇格に当たっては、いろいろな条件がありますし、必ずしもそう簡単にいかないと思いますけれども、しかし、そこまで見通しがつけば県道昇格はかなり可能性が出てくると思うんですよ。そういった点をしっかり押さえた上で進めていかないと、あとは結局今のような状況になって、しどろもどろしながら説得をしていかなきゃならないという形になっているんじゃないかなと、そういう気がしてなりません。そういう点について、今後の歩み方としてどう考えられるのか、一つ伺います。

○議長（岩下孝嗣君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

これもさっき申し上げましたけれども、あらましという表現が非常にすばらしいなと思ったのは、あらましそういう形で県にも唐津市さんにも、実は私ども説明をしております。ただ、その中で、ですからそれを前提に協議をしているというふうに御理解をいただければいいのかなというふうに思っておりますが、私どもはそれがきちんと決まるまではなかなか、いや、こうなりますよと勝手なことが言えないので、一定、例えば内定をいただくとかですね、そういったことになれば、私はこの場で堂々とそういうふうに申し上げられるんじゃないかなというふうに思っております。

それから、避難道路については、これは以前から避難道路をもう少し整備しなけりゃいかんということは、私自身も、うちの職員もみんなそういうふうに思っていたというふうに思いますし、まちづくり課もそのように考えていたと思います。今後そのように方向づけをし、しっかりとさせていただきながら整備する努力を続けていきたいと考えております。

○議長（岩下孝嗣君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

もう1点別の点も伺いたいと思うんですけれども、初めは20億円ということで新聞報道もされました。私はそれを我々の民報でも取り上げましてですね、町民にお示ししたわけなんですけれども、これは大間違いだということで批判を受けたわけなんです。しかし、現実には28億円というのが陰にはあったわけなんです。橋梁というのがそこではなかなか出てきていなかったと思うんですけれども、その変更はいつの時点でされたのか、その辺をひとつお聞かせください。

○議長（岩下孝嗣君）

池田政策統括監。

○政策統括監（池田正彦君）

今、28億円ということで議員さんから御指摘をいただいたわけですが、変更とおっしゃいましたけれども、変更ということじゃなくて、先ほども中山議員さんの御質問にも御答弁申し上げましたが、この長倉～藤平線の道路の整備につきましては、核燃料サイクル交付金を財源として行うという上において、当初から事業計画といたしましては、橋梁を除く道路整備というようなことで御説明、従来からしてまいりました。先ほど議員さんおっしゃいました20億円につきましても、先ほど町長のほうからも御答弁いただきましたが、当初は山側で拡張をしていくというような計画をしておったわけですが、それが農政局との協議の中で、ダム湖側でも——用水ですね、農業用水に影響、貯水量に影響がない範囲であれば、ダム湖側でも計画してよいよというような提言を受け、先ほど来説明したような工事費のコストダウンというふうになってきたわけですが、そういったわけで、当初から橋梁が必要になってくるということは想定しておりましたが、橋梁につきましては、もう概算とか、経験則だけで推定できるような工事ではございませんでしたので、最初から橋梁の部分については別立てで考えるということで、その道路部分についてのみ御説明申し上げてまいりました。

一昨年、23年度にですね、これも予算の御承認を受けたわけですが、いよいよ道路の詳細設計を行う上においても、橋梁の計画いかん、計画橋梁の場所によっては道路の線型に影響するからというようなことで予備設計を入れさせていただきました。それで大体積み上がってきた金額というのが、先ほど申し上げました15億円でございます、約ですね。これは今年度また橋梁についてのみ詳細設計を行いますので、それにより金額的には煮詰まってきますけれども、今、現状では予備設計により概算額ではございますが、15億円程度かか

るんじゃないだろうかということで、それを合わせて全体の事業費28億円というようなことになってきたわけでございまして、当初から言う20億円が28億円に変わったというのとはちょっと違うのかなということで御理解いただければというふうに思っておるところでございます。

○議長（岩下孝嗣君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

私は20億円ということを取り上げたときに間違いと言われたのは、それは間違いと言ったほうが間違いじゃないですか。道路を最後までやり遂げる、つくり上げてしまう段階では橋梁は当然入ってくるわけなんです。金額としてはむしろオーバーするわけなんです。あなたが考えて、想定されていた工事範囲で言えばそうかもしれません。しかし、それはあくまで一つ一つ区切った形での工事の計画だったと思いますし、橋梁計画は入っていなかったということですからね。しかし、最終的にはそこまでいかないと、その道路の役割は果たせないということなんです。案外間違いとかいうのは間違いじゃなかったかということです。一つは。そういうふうになると思うんですけども。20億円と、それは間違えた報道をした場合と、知らせ方をした場合と言われたんですけども、工事全体から見れば、まだまだ余裕があるくらい、大きく予算は膨らんでいくふうな方向であるわけですからね。そこで指摘される筋合いはなかったというふうに私は思うんですけども。そうじゃないですか、その辺は。

それから、時期ですね、今、時期はいつごろそれを出してきたかという、新たに出してきたわけですね、計画として。それはまだ別にしておったと、あくまで20億円の範囲、道路だけを考えていたと。それを新たに橋梁まで含めてやってきたと決めたのはいつなのか。きょうはこうして出ているわけなんです、この中に。図面でも出てきておりますし。その辺はいつ変更されたかということで私は聞いているんですけども。追加されたやつですね、追加工事。

○議長（岩下孝嗣君）

池田政策統括監。

○政策統括監（池田正彦君）

今、いつということでお尋ねでございますが、この核燃料サイクル交付金につきましては、

長倉～藤平線に充当できる額といたしましては、これも既に御案内のとおり、1,525,000千円でございます。その核燃料サイクル交付金を1,525,000千円を財源として行う分としては、それは御指摘のとおり、橋梁まで含まないと道路としての機能を果たさないわけでございます。それは重々承知しておりますが、あくまでも道路、1,525,000千円の充当事業として割り振りを考えれば、当然橋梁まで含めれば、今度40億円とか幾らとか金額を出せばですね、そしたらその財源はどうなるのかということになってきます。

ただ、先ほども説明いたしました、橋梁の部分につきましては、これは我々の知識不足も当然ありはしますけれども、余りにもかけ離れた数字で財源の充当とか財源計画も立てても意味のないようなことになってきますので、あくまでも1,525,000千円について、何を、この長倉～藤平線に充当するとしても対象事業としては道路の部分についてのみだというようなことで当初から想定しておったわけでございます。しかしながら、今おっしゃいましたように、当然、もう道路が完了間近になってくるといって、橋梁も追っかけて始めなければならないというようなことで、先ほども言いましたけれども、概算額とは言いながらも、ある程度の整合性のとれる金額ということで予備設計を出させていただいて、その金額がつかめたのが23年度になってまいりました。そしてまた、道路事業につきましても、一昨年の予算特別委員会におきましては、当初1,950,000千円だったものが、その段階では24年度の発注前でございますけれども、16億円以内でおさまりそうだという御報告を申し上げ、そしてまた、入札減も当然発生してきますので、最終的には道路については15億円どころか15億円以下になってくるのかなということまで御説明を申し上げました。

24年度発注をした結果、先ほども繰り返しになりますが、道路だけについては13億円前後でおさまるんじゃないだろうかという推計ができたものですから。そうなればですよ、核燃料サイクル交付金のうちの当初1,525,000千円を全て道路だけに充てる計画だったものですね、そこで、その橋梁のほうにも幾らか財源として充てることができるということになってきたものですから、そこでこれより先の財源計画、財源シミュレーションをする中で橋梁まで含めたところを出さないといっていると、要するに核燃料サイクル交付金の充当先というのが確定しませんので、それによって、25年度の予算編成前に、今言う28億円強の全体事業費を出したということになってきたわけでございます。

以上でございます。

○議長（岩下孝嗣君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

23年度からそういう財政の見通しを確認しながら、25年度に一定の見通しがついてきたということですね。全体的に考えていけば、私のちょっとう変わった感じの見方として、やっぱり当初20億円、それが16億円になったと、それがまた一挙に28億円になったと。28億円になったということで、やっぱり住民の方からの批判がこういうふうにあるということ中山議員からもおっしゃられているんですけれども、そういうふうな金額がですね、1.8キロでそれだけの金が要るのかという、やっぱり住民の中にはそういう批判があるわけなんです。それだけの金を使わなきゃいけないのかと。もっと使い方はあるんじゃないかという、そういう批判をやっぱりまともに私たちも受けざるを得ない。どうしよるか、議会ではというふうなことで責められる面もあるわけなんですけれども、やっぱり一面、そういうものを避けるために分けたんじゃないかという気もですね、私がちょっと変わった角度で見れば、そういうことも言えるんじゃないかと。町民の中に、現実にはそういうものがあるわけなんです。そういったことがやっぱり私たちもここに素直に、はい、賛成ですよとまともに手を挙げられない条件があるわけなんです。そういった点はやっぱり今後もしっかり全体計画を初めから町民に明らかにして、町民の理解を得るとというのが前提でなくちゃならないと、常に私はそういう形で申し上げておりますし、今後はぜひそういうことでやっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩下孝嗣君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第30号 町道長倉藤平線改良（1工区）工事請負契約については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岩下孝嗣君）

起立多数と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、平成25年第2回玄海町議会臨時会は、これにて閉会いたします。

午前10時7分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員